

令和7年度

「事業領域拡大検討アドバイザー派遣」支援対象企業

【募集要項】

令和7年2月

広島市経済観光局産業振興部ものづくり支援課

(地域産業振興課)

「令和7年度事業領域拡大検討アドバイザー派遣」支援対象企業 募集要項

1 概要

(1) 目的

本事業では、広島広域都市圏^(※1)内の自動車関連企業^(※2)に、経営に関するアドバイザーを派遣し、企業の現状分析を通して企業が有する技術や優位性を整理し、市場調査や新事業の検討、収益性の検証などに取り組むことで、自社のコア技術・強みを生かした事業領域拡大の検討を支援することを目的としています。^(※3)

(※1) 広島広域都市圏

広島県：広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町

山口県：岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町

島根県：浜田市、出雲市、益田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、吉賀町

(※2) 自動車関連企業

自動車メーカーやサプライヤと部品供給、部品加工、製品開発等の取引関係のある企業で、従業員規模20～300人程度を想定しています。

(※3) 本公募は、令和7年度予算成立を前提として実施するものであり、事業開始は令和7年度となります。また、今後内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 募集対象者

対象者は、次のア及びイに掲げる要件のいずれにも該当するもの（3社）とします。

ア 広島広域都市圏に主たる事業所を有する自動車関連中小企業

イ 法人又はその役員が次の(7)から(9)のいずれにも該当しないもの

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

(8) 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者

(9) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

なお、本事業の対象者は、従業員規模が20人から300人程度の企業を想定していますが、当該規模に当てはまらない企業を除外するものではありません。

(3) 支援内容

支援対象企業に経営について専門知識を有する者（以下「アドバイザー」という。）を派遣し（8回程度訪問）、企業の実情に応じて適切な助言及び指導を行います。

具体的な支援内容は次のとおりです。

ア 企業の現状分析（内部環境、外部環境）と目標の明確化

（自社の強みの整理、市場や競合の調査、短期及び中長期の目標設定など）

イ 企業の強みを生かした新事業のアイデア出しと事業性の検証

（提供するサービス・製品の検討、収益性や課題の検証など）

ウ 新たなビジネスモデルの構築と実施準備

（課題解決策や差別化の検討、実施に向けたTODリストの作成など）

(4) 支援の実施方法

経営についての専門知識を有する者をアドバイザーとして派遣することが可能な団体へ委託して実施します。

(5) 費用

アドバイザーによる支援は無料です。

ただし、アドバイザーからの助言等を受けて、実行する際に発生する経費については自己負担となります。

(6) 報告会への参加

支援対象企業全ての個別支援完了後、本事業の報告会を原則一般公開形式にて開催します。支援対象企業から本事業での取組内容や成果を報告していただきますので、あらかじめご了承ください。

2 申込の手続き

参加申込書を記入のうえ、以下の申込先に提出してください。

【注意事項】

- ※ 書類の返却はいたしかねます。
- ※ 上記の書類の他にも必要な書類の提出やヒアリングを求める場合があります。

【 申 込 先 】

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市経済観光局産業振興部ものづくり支援課（地域産業振興課）

電話：082-504-2238 FAX：082-504-2259

E-mail：monozukuri@city.hiroshima.lg.jp

受付期限：令和7年4月10日（金）必着

4月10日までに募集企業数（3社）に満たない場合、募集を継続します。

4月11日以降の募集状況は、以下問合せ先にお問合せ下さい。

3 支援対象企業の決定

申込書を受理後、必要に応じて企業訪問を行い、申込内容や過去の本市による支援の活用実績等を踏まえて、令和7年4月以降に支援対象企業を決定します。

なお、支援対象企業数が3社に満たない場合、受付期限後も随時募集を継続します。

また、企業の課題の内容が本事業の委託先において助言及び指導できない場合は、支援をお断りする場合があります。

4 問合せ先

広島市経済観光局産業振興部ものづくり支援課（地域産業振興課）

電話：082-504-2238 FAX：082-504-2259

E-mail：monozukuri@city.hiroshima.lg.jp